

## 「倭の五王」時代の中国

川合 安

### はじめに

日本と中国との外交関係は、『漢書』地理志を嚆矢として歴代の正史に記録されているが、本格的関係は『魏志』倭人伝の女王卑弥呼の時から始まるといつてよい。三国・魏と邪馬台国との関係は、西晋にもひきつがれ、『晋書』卷三武帝紀泰始二年（二六六）の条に倭人の遣使記事がみえる。しかし、その後、日中間の交流についての記載は四世紀を通じてみられず、「空白の四世紀」といわれる。この空白ののち、倭国の遣使が再開されるのは、東晋・義熙九年（四一三）のことであつて、『晋書』卷十安帝紀の同年の条に、倭国および高句麗、西南夷の銅頭大師が、この年、東晋にそれぞれの特産品を献上したとある。この時より、倭国の中国遣使は、四七八年まで十回を数えた。そして、その後はまた遣使は途絶えてしまうのである。五世紀に集中的に現われたこの遣使は、「倭の五王」の事績として有名であり、日本古代史の側から膨大な研究の蓄積がなされてきた。しかしながら、「倭の五王」の使節を迎えた中国の事情については、意外にもよく知られていないというのが現状ではなからうか。

そこで、本稿では、「倭の五王」時代の中国の政治・経済・社会の状況を紹介してみたいと思う。

### 一、「倭の五王」の遣使と中国情勢

四世紀の中国は、北に五胡十六国が乱立し、南に東晋が漢民族の国家を維持していた。五世紀になると、南北朝対立の時代へと大きく転換するが、その転換はまず南から始まった。東晋は皇帝権力が弱体で、軍事権を保持する北来有力門閥の寄り合い所帯的な政権であつたが、四世紀末、皇族や北来名族など政権上層部の腐敗が顕著となる。遂に孫恩・盧循に指導された道教徒の反乱が江南を席卷する（三九九～四二二）。一方、西からは、荊州軍団を擁する桓玄がこの混乱に乗じて一挙に長江を下つて首都建康（南京）を占領し、楚王朝を樹立する（四〇三～四〇四）。この危機的状况を救つたのは、一介の軍人、劉裕であつた。劉裕は桓玄を打倒し東晋を再興して実権を掌握する。ついで、劉裕は山東省にあつた南燕国の平定に成功し（四一〇）、盧循の乱も終息した（四一一）。四一三年の倭国の遣使は、この劉裕政権に対して行われたものであつて、

倭国当局が当時の中国情勢の変化を察知していたことを示す。

最近、川本芳昭氏は、四一三年の遣使再開の主因を南燕平定による山東半島經由の内陸河川ルート確保に求める見解を発表した。<sup>(4)</sup>しかし、倭国の遣使が東シナ海横断ルートを利用したと考え、その航路開発は、かつて孫恩・盧循の乱に参加した道教信徒、海上交通業者の手で行なわれたという見解も宮崎市定氏によって提示されている。<sup>(5)</sup>東シナ海横断については、川本氏も指摘する如く、当時の航海技術では非常に困難なので、海上ルートを利用したとしても山東半島から江蘇省沿岸を南下するルートであったにちがいない。孫恩もこのルートを使用しているので、道教徒による航路開発という宮崎説にとつても、この沿岸ルートの方がより適合するのである。要するに、内陸河川ルートと江蘇省沿岸ルートと両方の可能性が考えられるのだが、いずれにしても山東半島の確保がポイントであったことは、川本氏の指摘のとおりであろう。

倭国の遣使再開の事情は、ほぼ右のようであるが、遣使が四七八年以後みられないのはいかなる事情によるのであろうか。川本氏は、山東半島方面における北魏の進出と劉宋の後退にその主因を求める。すなわち、四六九年、山東半島は北魏の手に落ち、宋の北東アジアとの交通の拠点（江蘇省連雲港）へと移ったが、鬱州方面も北魏の攻撃にさらされてきた。このような遣使ルートの「不通」、より根本的には、宋の政治的軍事的力量の減退ということが四七八年以降の遣使途絶の要因だったというのである。この点は、まったく川本氏の指摘のとおりであろう。別の言い方をすれば、倭の五王の時代とは、まさしく宋の時代（四二〇〜四七九、実質的には四〇四〜四七九）とかさなるのであって、その時

期は南朝の最盛期であった。清朝の考証学者趙翼は、

晋が南に渡つてから、南北分裂の時代となった。南朝の領土は東晋末宋初が最大で、陳に至つて最小となった。云々。

と概括的に論じている（『廿二史劄記』卷十二「南朝陳地最小」）。この劉宋とはいかなる国家であり、またその当時の江南にはいかなる社会の営みがあったのか、次章以下でみていくことにする。

## 二、「寒門武人」出身の劉宋王室

四〇四年の劉裕による桓玄打倒クーデターの成功は、四世紀末以来抬頭してきた「寒門武人」による軍事権力の掌握であると同時に、「寒門武人」による王朝政治権力樹立にむけての第一歩でもあった。<sup>(6)</sup>四世紀初頭以来の東晋門閥貴族体制——王室司馬氏自体も貴族出身——はここに倒壊し、劉裕を初代皇帝とする宋王朝がたてられた（四二〇）。この劉宋王室には、東晋王室にはなかった顕著な特徴がみられるが、そこには王室の出身階層が微妙な影響を与えていると考えられる。

その特徴の第一として、非行少年型の天子の輩出をあげることができよう。劉宋六〇年の間にこのタイプは、少帝、前廢帝、後廢帝の三名を数える。この原因を、歴史家裴子野（四六九〜五三〇）<sup>(7)</sup>は、王室の子弟教育の欠陥にあると指摘して、次のようにいう（『資治通鑑』卷一一〇「宋紀」二、元嘉元年の条）。

いにしえ人君が子を養うには、話すこと・行動することができると令に達すると師傅がことばや礼儀を教えたものである。宋の教育は

まったくこれとは異なり、内に居るときは僕妾に任せ、外に居るときは趨走を近づける。太子・皇子には帥（侍従長）や侍従がつけられていられるけれども、この二職とも臺阜（こもの）である。その行動を制し、その模範を授け、良否を教えるのもこのような者によらないわけにはいかない。しかるに、彼らは礼義や古典の知識をまったく欠いており、謹直な者は吝嗇を勧め、狂愚な者は凶悪な行いへと誘う。ほかに、師傅がいるとはいっても、多くは高齢者であり、友（学友）や文学（進講係）がいるとはいっても、多くは貴族の年少者であつて、そのポストについているにすぎず、いっしょに学んだりはしない。

第二に、劉宋の王女と婚姻した貴族出身の婿たちの悲惨な境遇をあげることができる。劉宋王室は積極的に貴族と婚姻を進めたが、『宋書』卷五二褚湛之伝、その結果は往々にして悲劇であつた。名門琅邪の王氏の王偃は武帝（劉裕）の第二女、榮男と婚姻したが、雪の降る夜、榮男が偃をはだかにして庭の木に縛りつけ、偃が寒さでこごえていたところ、偃の兄恢の救出でようやく助かつた（『南史』卷三三王偃伝）。これは、この王女の異常性行を示す逸話ではあるけれども、単にそれにとどまらず、劉宋王室と貴族との間に依然として存在する違和感を象徴的に示していると考ええる。劉宋の王女は一般に「嚴妬」であつたといひ（『宋書』卷四一后妃・孝武王皇后附王藻伝）、貴族に降嫁した王女と婿との間がなかなかしっくりいかなかつたことをうかがわせる。右の場合とは逆に、貴族の女性が王室に嫁いだ場合も事情は同じだつたようである。第六代明帝（四六五〜四七二在位）の皇后、王貞風（琅邪の王氏）は、明帝が

婦人をはだかにして見物する会を催した時に同席していたが、断じてこれを見ようとはせず、帝に責められると、「さとはは、このような下劣な楽しみはやりません。」と答え、帝の不興をかつたといひ（『宋書』卷四一后妃伝）。これらのことから王室と貴族との違和感——劉宋王室が容易に貴族化できなかったことをうかがうことができよう。

それでは、このような貴族とはいつごろどのようにして形成されたものなのであろうか。中国における貴族とは、後漢（二五〜二二〇）末の混乱期に郷里社会の救済や秩序維持に尽力した地方の名望家が発展したもので、時代が下がるにつれて、ほぼ貴族—寒門—寒人—庶民という階層的構造が出現する。このような階層的構造をもつ国家——社会体制を貴族制というが、その成立を助長したのが、九品官人法である。二二〇年、陳群の建議によつて、地方の郡に中正という官を置いて、郡内の官吏候補者を精選し、一品から九品までの等級を付して中央政府に推薦させた。この等級を郷品といひ、官職の方にも一品から九品まで等級を付して、官品という。郷品と官品との関係は、たとえば、中正が郷品二品と査定した候補者に対しては、二品よりも四等下がつた六品官にまず任用するというように、郷品から四等下がつた官品から出発させ、最終的に郷品と同じ等級の官品まで昇進させるのが慣例であつた。この法の趣旨は、個人の才徳に應じた官吏登用であつたが、中正の職に任せられるのが地方の有力者だつたので、郷品査定の際に、有力者の子弟が優遇されるようになり、結局は個人の才徳より家柄を重視するものになつてしまつた。その結果、四世紀後半、東晋の末期までには、ほぼ全国的な家柄の等級が確定したのである。では、この階層構造を当時の各階層に属

する人物の経歴を例にとりながら具体的にみることにしよう。

当時の人々の経歴は、『宋書』の列伝に記載されている。しかし、『宋書』に限らず正史列伝に記載される人物は官界で活躍した者がほとんどであって、貴族や寒門の経歴は容易に知り得るが、寒人や庶民の経歴や生活はなかなか知ることができない。寒人については『宋書』巻九四恩倖伝、庶民については同書巻九一孝義伝を通して、わずかに垣間みることができにすぎないのである。以下、『宋書』列伝によって貴族をはじめ諸階層の経歴を見る。

## I・貴族

### ①殷淳（巻五九）

秘書郎（国立図書館司書、六品）―王文学（王の進講係、六品）―秘書丞（国立図書館副館長、六品）―中書郎（詔勅起草を掌る中書省の次官、五品）―黄門郎（詔勅審査を掌る門下省の次官、五品）―三二才で死去

貴族の子弟は通常二十才前後で六品官起家（初めて任官）する。この人物の起家官は秘書郎は当時の起家官の中でも最高の評価を得ていた。また、この人物は、三十才前後には五品官に到達したが、まもなく早死にした。

### ②袁淑（巻七〇）

州主簿（州の秘書長、七品？、就任せず）―著作佐郎（国史編纂員、六品、就任せず）―太子舍人（東宮府僚属、七品、就任せず）―司徒祭酒（司徒府僚属、七品？）―免官―右軍主簿（右將軍府秘書長、七品？）―太子洗馬（東宮府僚属、七品、就任せず）―衛軍諮議参軍（衛將軍府

顧問、七品）―司徒左西属（司徒府僚属、七品）―宣城太守（宣城郡の長官、五品）―中書郎（五品）―母の喪に服す―太子中庶子（東宮府顧問、五品）―尚書吏部郎（人事課長、四品）<sup>(13)</sup>―御史中丞（検事総長、四品）―太子左衛率（東宮守備隊司令官、四品）<sup>(14)</sup>―皇太子の反乱に参加せず殺害される（四六才）

著作佐郎は秘書郎に次いで評価の高い起家官。五品に達するまでに、①よりもかなり多くの官職を経歴し、四品に到達したところで殺された。

①と②とで若干の格差があるけれども、ともに貴族の官歴を示す。中村圭爾氏は、この①・②を含む多くの事例の検討から次のような典型的貴族の官歴を抽出している。<sup>(15)</sup>

秘書郎・著作佐郎（六品）―太子舍人（七品）―王文学（六品）・太子洗馬（七品）・王友（六品）・司徒府僚属（七品）―郡太守・中書郎・黄門郎・太子中庶子（五品）―吏部郎・司徒左長史（四品）―侍中（門下省長官、三品）

## II・寒門

### ③荀伯子（巻六〇）

奉朝請（天子に謁見するだけの官、六品）―員外郎（実職のない散官、五品）―著作佐郎（六品）―尚書祠部郎（祭祀課長、六品）―征虜功曹（征虜將軍府人事部長、七品）―国子博士（高官の子弟教育のための大学の副学長、六品）―尚書左丞（内閣官房長官、六品）―臨川内史（臨川国の長官、五品）―散騎常侍（皇帝顧問官、五品）<sup>(16)</sup>―太子僕（東宮府僚属、五品）―御史中丞（四品）―司徒左長史（四品）―東陽太守（東陽郡の長官、五品）在任中に六一才で死去

奉朝請は典型的な寒門の起家官。員外郎は五品だが、実質的評価は低い。祠部郎など吏部郎以外の尚書郎は、左丞、太子僕、御史中丞などとともに実務が多くて貴族に忌避される官職であった。<sup>(17)</sup> 司徒左長史は典型的な貴族の就任官職だが、六〇才前後でようやく到達したものであることに注意しなければならない。なお寒門の起家は貴族よりも遅く、二五才前後であったといわれている。中村氏は寒門についても典型的官歴を抽出しているの、それを左に掲げる。

奉朝請(六品)・太学博士(国立大学教授、六品)―員外郎(五品)―県令(県の長官、六品)―尚書郎(六品)―左丞(六品)―郡太守(五品)―御史中丞(四品)―三品官

### III・寒人

#### ④戴法興(卷九四恩倅)

尚書令史(事務官、九品)―大將軍府記室令史―征虜將軍府記室掾(係長)―撫軍將軍府記室掾―南中郎將府典籤(秘書兼目付)<sup>(19)</sup>―參軍督護(軍府の下級僚属、九品?)―南台侍御史(検事、六品)兼中書舍人(皇帝秘書官、九品、実質は五品位)<sup>(20)</sup>―郡太守(五品)―員外郎(五品)―給事中(皇帝顧問官、五品)―太子旅賁中郎將(東宮府武官、五品?)―越騎校尉(近衛武官、五品)<sup>(21)</sup>―失脚して自殺させられる(五二才)

法興は若い頃商売をし、その後役所の下請け仕事をしていた。<sup>(22)</sup> 官途について令史となったのは二五才前後である。一般に寒人が官途につくのは三〇才前後とみられているから、少し早目に官途についたことになる。このようなスタートの早さは彼の才能によるのだろうか、それ以上に後に孝武帝となる劉駿に仕えた(征虜將軍府記室掾から參事督護まで)こ

とによって、寒人としては破格の出世街道を歩んだ。大多数の寒人は、同じポストに何年もとどまるのが普通であった。一例をあげよう。『宋書』卷五三庾炳之伝所載、元嘉二五年(四四八)の吏部尚書(人事部長)庾炳之の取賄免官事件の記事に、都令史(係長)駱宰なる人物がみえる。また、『南齊書』卷三六謝超宗伝には泰始三年(四六七)に、都令史駱宰が秀才(官吏登用試験)の採点・合格基準に関する意見書を提出して採択されたことがみえている。このことから、駱宰が二十年にわたって都令史のポストにいつづけたことがうかがわれる。宮崎市定氏も述べる如く「恐らく一生を都令史で過ごしたのであろうか。」<sup>(24)</sup>と思われる。

さて寒人が出世する場合、その出世コースには、貴族や寒門とは違った官職がみられる。南台侍御史や中書舍人などである。中村氏の研究によつて寒人の典型的出世コースを示しておこう。

南台侍御史(六品)―員外郎(五品)―中書舍人(五品?)―給事中(五品)―校尉(五品)―郡太守(五品)

### IV・庶民

この時期の庶民の生活をほんのわずかながら垣間見せる史料に『宋書』孝義伝がある。中でも、郭原平の伝記は、高橋徹氏が紹介したように、「耕地とてなかつた貧しい郭家が原平の三十余年間に及ぶ日雇い賃労働の奮闘の結果ついに数十畝の田を所有する自作農民に成長した苦闘物語」として知られている。郭原平が成功したのは、彼が木功(大工仕事)に習熟していたこと、そして人並みはずれた勤勉による。自作農民となつてからの彼の居宅は、錢塘江下流の湿地帯にあつて、家のまわりにクリークがめぐっていた。宅地内には竹が植えられ、春には筍泥棒も現われた。

また、商品作物として、瓜の栽培を行ない、銭塘（杭州）まで運河を利用して売りに出かけていたことなども書かれている。このような成功者がいると同時に、他方では没落して土地をてばなし、貴族や寺院の荘園の農奴、日雇い労働者、小商人、兵士になり、さらには流民と化した者も多数存在したことであろう<sup>(26)</sup>。

以上、五世紀江南社会における主要な四階層のそれぞれについてみてきた。さて、前述の如く劉宋王室は非貴族「寒門武人」の出身である。しかしながら、これが上記四階層の中で、寒門に相当するのか、それともむしろ寒人に相当するのかが微妙なところである。川勝義雄氏は、「これは、嬰兒殺しもやむをえぬとしたほどの貧しい家庭に生まれたのであつて、その家が貴族社会とは無縁の、寒人に属することはいうまでもない。」と述べている<sup>(27)</sup>。この言及は、必ずしも本稿で問題にしている四階層を念頭においてなされたものではないが、それにしても論文の表題では「寒門武人」という言葉を使用しながら、実際はもつと下層の「寒人」出身と川勝氏がとらえていることを示唆するといえよう。そこで、当時の社会的階層をさぐるうえでの重要な手がかりである婚姻関係の面から、劉宋王室の階層的位置の確認を行いたいと考える。

当時の婚姻の状況については、一九六九年出土の「劉岱墓誌銘」を利用した中村圭爾氏の研究がある<sup>(28)</sup>。中村氏によれば、劉岱家——東莞・劉氏と通婚関係をもつ諸氏族の中には、劉宋王室——彭城・劉氏をはじめ、東海・徐氏、東莞・臧氏、下邳・趙氏、高平・檀氏、河東・裴氏、樂安・任氏などがみられ、これらの氏族相互の間の通婚関係が確認され

る。この諸族の中には名族⇨貴族から通婚拒否をうけた事例がみられ、貴族とは別の通婚圏を形成していたことをうかがわせる<sup>(29)</sup>。そして、この諸族出身者の官職就任の状況をみると、ほぼ貴族より一ランク下の寒門に比定できる、という。劉裕の家の状況をみると、たしかに、川勝氏の指摘の如くもつと下級の印象を受けるが、極貧ではあつても、階層的には辛うじて寒門の末席につらなる程度と考えてよいであろう。

五世紀の江南社会は、右のごとく階層序列化の進行定着した社会であつた。四階層のうち、貴族と寒門とは、相互の間に大きな格差が存在してはいたが、それでもともに「士」（官僚になり得る知的素養をそなえた階級）に属していた。この「士」と寒人以下の「庶」との間には、「天のごとく隔たる<sup>(30)</sup>」とまでいわれるほどの強烈な差別意識が存在しており、この士庶区別を守ることが政治の要諦であるとされていた。劉宋王室は、寒門とはいっても寒人に近い微賤の出身であり、王朝の成立過程では、貴族層の反撥や動揺もあつた。そこで、劉宋王室は婚姻を通じて自らの貴族化をはかるのはもちろん、貴族に朝廷の顯官を与えて優遇し、貴族層との融和をはかる。しかし、貴族出身の官僚は皇帝の驅使に甘んじることを潔しとしないので、皇帝としては、意のままに驅使できる寒人出身の恩倖に依存しつつ、専制君主としてふるまおうとする。このような皇帝の専制権力志向と貴族官僚との矛盾以上に、政情不安の火種となつたのはかつての劉宋王室と同様、身分の上昇をはかる多数の「寒門武人」の存在である。四三九九年に北中国を統一した北魏に対する防衛のために、膨大な費用をそそぎこんで要所要所に布置された軍府は、かれら「寒門武人」の策動には格好の場を提供していた。そこで、劉宋王朝

政治史のごくおおまかな概観を行っておきたいと思う。

### 三、劉宋政治史概観

劉裕は四二〇年に東晋の恭帝から譲りを受けて即位し(禪讓革命)<sup>(31)</sup>、宋王朝を開いたが、四二二年に病死する(武帝)。十七才で即位した皇太子義符は、建国の功臣たちと折り合わず、四二四年に殺される(少帝)。裕の次男義真も殺され、三男義隆が擁立される。これが文帝である。

文帝は、四二六年、功臣グループの排除に成功し、これより政治は比較的安定する。そのため、文帝の元嘉時代三十年間(四二四〜四五三)は、「元嘉の治」と称せられ、劉宋の黄金時代と評価されてきた。しかしながら、この元嘉時代でさえ政情不安はさけられなかった。四四〇年の皇族宰相義康(四男)の失脚は、義康のもとに結集した寒門・寒人層による義康擁立の動きを察知して先手を打った文帝側のクーデターにほかならない。その後も幽閉中の義康擁立の動きが跡をたたないので、ついに四五一年、義康は殺害される。ところが、寒門・寒人の結集の場はほかにもあり、皇太子劉劭の東宮府もその一つであった。四五三年には、皇太子派のクーデターにより文帝が殺害される<sup>(32)</sup>。そして、その皇太子も弟の駿(文帝三男)に殺され、駿が即位して孝武帝となる。孝武帝即位をめぐる「骨肉の争い」では、多くの皇族諸王が犠牲となった。即位前の駿の軍府にも犠牲となった諸王の軍府にも、それぞれ栄達を願う寒門・寒人層がいて主君の擁立運動を展開しており、このような寒門・寒人の動向こそが皇族内紛に政情不安をよびおこしていたのである。

孝武帝が四六四年に死ぬと、皇太子子業(前廢帝)が即位するが、「悪童天子」といわれるほどの無軌道な行いのため人心を失い、叔父の彧に殺される(四六五年)。これが明帝である。ところが、この明帝とは別に、子業の弟子助(孝武帝の三男)も今の江西省九江で即位し、ここに大規模な皇族内戦が展開されることとなった。明帝はこの内戦の勝利者となつて、孝武帝の子を皆殺しにした(四六六年)。孝武帝は三五年の生涯のうちに、男子だけで二十八子をもうけたが、そのうち十人は夭逝、二人は前廢帝が殺害、前廢帝を含む残り十六人はすべて明帝が殺害したのである<sup>(33)</sup>。この内戦の場合にも、やはり寒門・寒人層の動向が決定的役割をはたしていた<sup>(34)</sup>。

さて、戦いがすんでみると、皇室の藩屏となるべき皇族は激減しており、宋王室自体の弱体化はさけられなくなっていた。明帝の死後(四七二年)、後廢帝が継ぐけれども、右のような状況と本人の素行不良とのために、「寒門武人」蕭道成が一挙に抬頭<sup>(35)</sup>してきて、後廢帝を殺して傀儡の順帝を擁立し(四七七年)、この順帝から譲りを受けて齊王朝を樹立する(四七九年)。

以上のように、宋の政情はたえず不安定で動揺をくりかえしていたが、豊かな自然に恵まれた江南の地を舞台に、経済活動は活発に展開された。章を改めてその状況を見よう。

### 四、活況を呈する江南経済

西晋末、五胡の華北侵入によって、西晋王室の一族が江南に逃れて政

権を樹立した。これが東晋王朝（三一七―四二〇）である。東晋王室とともに、多数の流民も南下してきた。譚其驥氏の推計によると、その数は九〇万人、当時の江南の総人口約五四〇万の六分の一が北来流民で占められたことになるという。<sup>(36)</sup>これら流民により東晋の首都建康の東方、呉（蘇州）・会稽（紹興）地方の未開墾の山地や沼沢地の開発が急激に進められた。流民の労働力を組織して開発を指導したのは、江南土着貴族と北来流民とであった。北来貴族は土着貴族の勢力のおよばない地域に適地を求め、荘園を営んだ。<sup>(37)</sup>北来貴族王羲之がやはり北来貴族の謝萬にあてた手紙の中で、次のように述べている（『晋書』卷八〇王羲之伝）。

今度（あなたのおじ）謝安と一緒に東方の山海に遊びに行き、ついでに農耕に適する土地をさがしながら、余暇をすごそうと思います。ここには、北来貴族が決して浮世はなれした高雅な風流の世界にのみ生きていたわけではなく、荘園経営にいそんでいた一面がよく現われている。さらに、流民の南下は、華北の作物の品種や生産技術を江南にもたらした。王志邦氏によると、従来水稲地帯であった江南に、麦、アワ、マメが導入され、また後漢以来麻布の産地だったこの地に先進的養蚕技術がもたらされた。そして、ナシ、ナツメ、クルミなど北方果樹の品種もこの時期に導入されたのだという。<sup>(38)</sup>

右のような流民南下による開発の進展と新品種・新技術の導入とが、農業生産力の急激な向上を結果したことは疑いない。そして、この生産力向上は、さらに流通の活発化を促す。東晋初期の江南に流通していた錢貨は、三国・呉の時の錢と太湖南岸、呉興郡の大豪族沈氏の首領である沈充の鑄造した「沈郎錢」であったといわれ（『晋書』卷二六食貨志）、

銅錢が少なく、商業自体もそれほど活発であるとはいえない状況であった。しかし、生産力向上によって商業が発展し錢貨の需要が高まってくると、朝廷も鑄錢を行わざるをえない。劉宋・文帝の元嘉七年（四三〇）の四銖錢鑄造は、東晋以後、朝廷によるはじめての鑄錢であった。これは同年に開始される対北魏戦争の軍資金調達という側面が濃厚ではあるけれども、民間における錢貨需要の高まりが背景になければ行われなかったに違いない。だが、これぐらいの鑄錢では、到底需要をまかないきれず、元嘉二四年（四四七）には、良質の銅錢の価格を二倍と定めて市場に流通させる政策が実行に移された。この政策は全くの失敗で、まもなく中止された。その後の劉宋政権がとった方策は、悪貨の鑄造である。その結果、良貨はけずりとられて悪貨にされるか、退蔵されてしまふ。『宋書』卷七五顏竣伝には、前廢帝・景和元年（四六五）の状況を伝えた次の記事がみえる。

一千文でも長さ三寸（七・五センチ位）にもみたず、この程度の大さきものは「鵝眼錢」（鵝鳥の目玉のような錢）とよばれた。これよりも悪質なものは「緹環錢」とよばれ、水に浮かべても沈まず、手ににぎるとくだけてしまう。街ではもういちいちこのような錢を数えたりせず、十万文でもひとすくいに満たない。一斗（二リットル位）の米が一万文もして売買ができなくなりました。

結局、政府はこれらの悪貨の鑄造や使用を禁止し、良貨だけを公定貨幣として混乱を收拾することになった。岡崎文夫氏の指摘の如く、「元嘉の末年から、孝武帝以後にかけて、宋の朝廷の錢貨政策は混乱動揺を極め」、「大体に於いて失敗の跡を辿る」<sup>(39)</sup>のである。錢貨需要の高まりに対する



最も有効な施策は、いうまでもなく良貨の鑄造であり、そのためには、銅の採掘が必要である。しかし、当時の技術で採掘可能な銅山はほとんど枯渇しており、劉宋政権としてはこの銅不足という根本問題を解決する方策をもちあわせてはいなかったのである。<sup>(40)</sup>

以上のような政府側の対応の混乱にもかかわらず、商業活動はおおむね活発に行われ、とりわけ首都建康の発展にはめざましいものがあつた。次に、建康の状況を概観しよう。

## 五、建康の繁栄

建康は三国・呉の時には建業といい、やはり都がおかれた。その後、東晋、宋、齊、梁、陳と合計六つの王朝がここに首都をおいたのである。建康には、台城とよばれる宮城があり、この台城をかこむようにして都城がつくられていた。この都城は齊の建元二年（四八〇）にれんが造りの「都牆」が建設されるまでは、竹がきのものがあるにすぎず、都城南方を流れる秦淮河などの諸水路と、都城西方の石頭城などの城郭とが、台城防衛の機能をはたしていた<sup>(41)</sup>（付図一）。

建康の人口は、六世紀前半の梁代に二十八万余戸（『太平寰宇記』巻九〇所引『金陵記』）といわれるので、一戸五人として、一四〇万もいたことになる。岡崎文夫氏も疑うように、これが実数ではないとしても、その繁栄をうかがうことはできよう。

住民の構成は、高級官僚から下級吏員までを含む官吏とその家族をま

ずあげなければならない。また、各地におかれた軍府の長官も、ちやうど江戸時代の大名のように、その家族を人質として建康に残して赴任した。さらに、高級官僚の場合は、右の軍府長官も含めて、「左右・佃客・典計・衣食客」（『隋書』巻二四食貨志）などとよばれる巨大な使用人集団を擁していたのである。

このような官僚機構にかかわって生きる人々とともに大きな比率を占めていたのは、大貿易業者から振り売りまで多様な内容をもつ商業人口である。また、建康には多数の兵營が置かれていたが、ここに居住する兵戸<sup>(44)</sup>も相当の数にのぼった。兵戸の中には、湖北省一帯に居住していた「蛮」の出身者も多く含まれる。<sup>(45)</sup>さらに、唐代の詩人、杜牧が「南朝四百八十寺」とうたったように、建康は堂塔伽藍が林立する仏教都市でもあつた。僧尼やその使用人の数もかなり大きなものであつたに相違ない。「高僧伝」巻七慧義伝によると、劉宋初期創建の祇洹寺には西域の名僧がやってきて、「經典を伝訳したり、禪法を訓授したりした」という。国際的な宗教・文化の交流も活発に行なわれていたのである。

住宅の分布をみると、秦淮河以北には、官庁のほか王侯貴族や富民の邸宅が立ち並んでいた。その中央を、台城南門―都城南門―秦淮河を結ぶ「御道」がまっすぐにはしる。『宋書』巻四一后妃明帝陳貴妃伝には次のようにみえる。

貴妃は建康の人で、屠殺業者のむすめであつた。孝武帝は常に警察官に命じて民間の容色にすぐれた子女を捜させていた。貴妃の家は秦淮河の北にあつたが、貧しくて草ぶきの二三間位の小さな家であつた。孝武帝が外出した時、警察官にたずねて言った。「御道のあたりはどうしてこんな草ぶきの家があるのだ。きつと貧しさの故で

あろう。」そこで、三万文をわたして、瓦ぶきの家にたてかえさせた。これによれば、秦淮河北岸にも貧家がないわけではなかったが、特に「御道」の近辺は帝都の威容を損うことのないよう、格別の配慮がなされたことが知られるのである。これに対し、南岸はおもに平民の住宅が立ち並んでいた。内戦の時に、敵軍が建康に迫ると、南岸を焼き払い、住民を北岸に駆り集める作戦がとられている。

江南の各地から建康へと集まる人や物は、長江や運河を通ってやってくる。四川や湖北などから長江を下ってきた人や物の流れは、建康の西の港、石頭津を通過し、蘇州や浙江方面から運河を上ってきた人や物の流れは、建康の東の港、方山津を通過する(付図2)。この二港には、専門の官吏がいて武器のもちこみや逃亡者の通行をとりしめし、燃料や水産物などの商品に十分の一の通過税を課した。秦淮河の北には、「大市」という大きな市場があり、そのほかに「小市」が十余か所あって、いづれも官署が置かれて商行為に対する課税を行っていた。この税は、「估」<sup>(46)</sup>、「散估」とよばれる。当時、江南では、奴婢・馬牛・田宅を売買する時には証文が必要で、その売買額一十万につき、合計四百文の「估」を納税し、そのうち売手が三百文、買手が一百文を負担した。そのほかの証文を要しない売買の時にも、原則的に4%の課税が行われ、この場合を「散估」といった(『隋書』卷二四食貨志)。このような商税は、北朝では末期になってはじめて現れるのであって、南朝が財政的に商業に大きく依存していたことを物語る。つまり、それだけ活発に商業活動が行われていたことを示しているのである。

石頭津のにぎわいを示す次の記事が『宋書』卷三三、五行志四にみえ

る。

東晋の元興三年(四〇四)二月庚寅の夜、洪水が石頭津におしよせた。この時、貢使・商旅の舟が何万と停泊中であつたが、押し流され、破壊されて、死体がおびただしくうかんだ。

石頭津が天子への献上品を積載した地方長官の使節や商人の船でにぎわっていたことが知られる。「貢使」の中には、倭国や朝鮮半島諸国さらには南海方面の諸国の使者も含まれていたかもしれない。「商旅」とは、荘園生産物を大量に集貨して取りあつかい、荘園経済を背景として長江すじに発達した都市を経済的につなぐ貿易業者<sup>(48)</sup>である。「顔氏家訓」帰心篇によると、南朝には一万斛を収容しうる大船があつた。時代はさかのぼるが、三国・呉の萬震の『南州異物志』(『太平御覧』卷七六九所引)によると、当時、南海を航行していた大船は長さ二十余丈(五〇メートル)<sup>(50)</sup>、高さは水面から三二丈(五〇七・五メートル)、一見高く架けた廊下のように、六〇七百人を載せることができ、物は一万斛以上を積載した。南朝の船旅商人らは、長江にとどまらず、積極的に外洋にも乗り出していたわけで、宇都宮清吉氏の洞察のごとく、<sup>(51)</sup>彼等の活動が朝鮮半島諸国や日本の国家形成の運動に大きな影響を与えたはずである。

この時期、倭の五王は朝鮮三国としのぎを削る形で、劉宋政権と政治的交通をはかったわけだが、その裏には南朝船旅商人の活躍、さらにその活躍を可能にした経済界の活況があつたのであろう。だがしかし、劉宋が滅亡し、南朝が北朝との力関係においてしだいにじり貧状態におさまれるとともに、船旅商人の活躍にも翳りを生じた。倭国の遣使途絶も、このような国際情勢の変化を敏感に反映したものと考えられるので

ある。

### おわりに

五世紀の中国、劉宋時代は、一般にはよく知られていない時代のひとつであろう。甲骨文字で有名な殷、諸子百家の活躍した春秋戦国、はじめて統一を達成した秦、『三国志』の三国、それに漢、隋、唐などと比べれば、いかにも影が薄いというのは否めない事実である。辛うじて、『宋書』倭国伝にみえる倭の五王の記事、それに田園詩人陶淵明とうえんめいなどによってわずかに記憶されている方がおられるにすぎないだろう。本稿では、多くの先行研究を利用しながら、この劉宋という時代を幾分なりとも理解していただけるように努めたつもりである。新味のない文章になってしまったが、この方面に少しでも関心をおもちいただけたなら幸いである。

### 註

- (1) 石原道博編訳『新訂魏志倭人伝他三篇』(岩波文庫、一九八五)。
- (2) 一九六〇年代までの研究史は、笠井倭人『研究史倭の五王』(吉川弘文館、一九七三)によって知ることができる。
- (3) 吉川忠夫『劉裕』(中公文庫、一九八九)。
- (4) 『倭の五王による劉宋遣使の開始とその終焉』(『東方学』七六、一九八八)。
- (5) 『七支刀の銘文』(中公新書、一九八三)二二一〜二二三頁。

(6) 川勝義雄「劉宋政権の成立と寒門武人」(『六朝貴族制社会の研究』岩波書店、一九八二所収)。

(7) 裴子野については、安田二郎「南朝貴族社会の変革と道徳・倫理」(『東北大学文学部研究年報』三四、一九八五)を参照。

(8) この点については、註(7)所掲安田論文を参照。一三〜一五頁。

(9) それぞれの階層の呼称は研究者によって異なるが、大きく四階層に区分する点では共通している。現在最も体系的な学説は越智重明氏の族門制論であって、氏は甲族(上級士人層)―次門(下級士人層)―後門(上級庶民層)―三五門(下級庶民層)に区分する(『魏晋南朝の貴族制』研文出版、一九八二)。野田俊昭氏も族門制論によって研究を進めている(「南朝の官位と家格をめぐる諸問題」『史淵』一二六、一九八九等)。中村圭爾氏は、官僚昇進の経路の分析から「高流官序」―「次流官序」―「濁官官序」を抽出した(『六朝貴族制研究』風間書房、一九八七)。これは、越智説の甲族―次門―後門にほぼ対応するが、族門制論に対する疑問を提示(『史学雑誌』九三―三、一九八四、越智氏前掲書の書評)しつつ、甲族以下の呼称を採用しない。また、安田二郎氏は、貴族―豪族―土豪―一般民衆という呼称を用いる(「南朝の皇帝と貴族と豪族・土豪層」『中国中世史研究』東海大学出版会、一九七〇、二〇四頁)。四階層に区分する点は、越智説と同様だが、族門制論

に対しては、「王僧虔『誡子書』考」(『東北大学日本文化研究所報告』一七、一九八一)、註(7)所掲論文の六一頁注(49)等で異論を提示している。このように南朝の階層構造はまだまだ定説をみるにいたっていないのが現状であり、問題点が多い。

- (10) 宮崎市定『九品官人法の研究』(同朋舎、一九五六)。
- (11) 以下経歴の検討は、中村圭爾 註(9)所掲書の第二篇第二章「九品官制における官歴」の成果に負う所が多い。
- (12) 就任しない場合でも昇進の際には経歴として考慮されたと思われる。列伝には必ず記録されている。
- (13) 尚書吏部郎は元來六品であったが、実質四品程度に上昇する。同様の傾向は司徒左長史にもみられる。吏部郎は人事課長として下級官吏を進退する任にあり、司徒左長史は司徒の下にあつて中正の郷品を総括する職にあつたことから、実質的地位が上昇したのである。註(10)宮崎著書を参照。
- (14) 註(9)野田論文によると、本来五品だが、実質四品に引上げられていた。
- (15) 註(9)所掲書二五八頁。なお、中村氏は梁十八班制の班位でランクを表示している。十八班制は宋、齊の実情をふまえて成立したものであるから、班で表示したほうが明解な点もある。だが、本稿では劉宋代に行われていた九品制で表示することにした。
- (16) 本来三品だが実質五品に低落していた。註(9)野田論文参照。
- (17) ただし、御史中丞の場合は②袁淑の官歴にもあり、それほど評価が低かつたわけではない。御史中丞については、拙稿「南朝の御史台について」(『集刊東洋学』六〇、一九八八)を参照。
- (18) 註(13)を参照。
- (19) 越智重明「典籤考」(『東洋史研究』一三二六、一九五五)。
- (20) 梁十八班制の四班(『隋書』卷二百官志上)だから、九品制の五品に相当する。
- (21) 本来四品だが実質五品。註(9)野田論文。
- (22) 原文には、  
法興少竇葛於山陰市、後爲吏傳署、入爲尚書倉部令史。  
とある。傍点を付した部分が難解であるが、本文の如く「役所の下請け仕事をしていた」と訳しておく。
- (23) この事件については、拙稿「元嘉時代後半の文帝親政について」(『集刊東洋学』四九、一九八三)で論じた。
- (24) 註(10)所掲書二六一頁。
- (25) 『六朝期江南の小農民』(『史潮』一〇七、一九六九)。引用は六七頁。
- (26) 齊梁時代における農民の困窮と流亡については、川勝義雄「貨幣經濟の進展と侯景の乱」(註6所掲書所収)三五六〜三五九頁。
- (27) 註(6)論文、三〇六頁。
- (28) 註(9)所掲書第三篇三章「婚姻からみた階層と官僚身分」。
- (29) ただし、王室の彭城・劉氏は貴族と通婚している。
- (30) 『宋書』卷四二王弘伝。士庶区別については、註(9)中村著書第一篇第二章「士庶区別」小論を参照。
- (31) 宮川尚志「禅讓による王朝革命の研究」(『六朝史研究 政治・社会篇』平楽寺書店、一九五六所収)。
- (32) 義康、劭二人をめぐる事件の分析は、安田二郎「元嘉時代史への一つの試み」(『名古屋大学東洋史研究報告』二、一九七三)が詳細である。

- (33) 趙翼『廿二史劄記』卷十一「宋子孫屠戮之慘」。
- (34) 安田二郎「晋安王子助の叛乱について」(『東洋史研究』二五一四、一九六七)。
- (35) 安田二郎「蕭道成の革命軍団」(『愛知県立大学文学部論集一般教育編』二二、一九七〇)。
- (36) 「晋永嘉喪乱後之民族遷徙」(『燕京学报』一五、一九三四)七二頁。
- (37) 陳寅恪「述東晋王導之功業」(『金明館叢稿初編』上海古籍出版社、一九八〇)六〇～六二頁。
- (38) 「東晋南朝浙江農業生産的発展」(『魏晋南北朝史研究』四川省社会科学院出版社、一九八六)。また、藤家礼之助「北来貴族の莊園」(『漢三国両晋南朝の田制と税制』東海大学出版会、一九八九)を参照。
- (39) 「南朝の錢貨問題」(『南北朝に於ける社会経済制度』弘文堂書房、一九三五)一三二頁、『魏晋南北朝通史』(弘文堂書房、一九三二)五八八頁。
- (40) 註(26)所掲論文三六一～三六二頁。
- (41) 中村圭爾「建康と水運」(『佐藤博士退官記念中国水利史論叢』国書刊行会、一九八四)、「建康の『都城』について」(『唐代史研究会報告』第IV集『中国都市の歴史的研究』一九八八)。
- (42) 「六代帝邑放略」(『南北朝に於ける社会経済制度』一一一頁)。
- (43) 住民構成については、劉淑芬「六朝時代の建康」(『大陸雜誌』六八一四、一九八四)を参照。
- (44) 兵戸は軍戸、營戸などもよばれ、永代兵役義務を負担した。一般の編戸の民とは別の戸籍に登録され、軍營の内部またはその近辺に

集団的に居住していた。浜口重国「魏晋南朝の兵戸制度の研究」(『秦漢隋唐史の研究』上、東京大学出版会、一九六六所収)。

(45) 『宋書』卷七七沈慶之伝に、

慶之前後所獲蠻、並移京邑、以爲營戸。

とあり、『宋書』卷五文帝紀元嘉二十二年七月の条に、

雍州刺史武陵王駿討緣沔蠻、移一萬四千餘口於京師。

とある。

(46) 『隋書』卷二四食貨志には、

淮水北有大市百餘小市十餘所。

とあり、このままだと、「淮水の北に大市百余と小市十余か所とがあった」ことになる。この淮水を秦淮河ではなくて淮河と解し、南北朝交易の市場と解釈する見解も出されている(西嶋定生『中国古代の社会と経済』東京大学出版会、一九八一、二三四頁)。しかし、大市の方が小市よりも多数あつて不自然であり、文脈からも建康の叙述とみられることから、この解釈は成立しがたい。中村圭爾註(41)所掲「建康と水運」一二二～一二三頁の補註2や、劉淑芬註(43)論文一七七頁註一三の見解の如く、『通典』卷十一食貨、雜税によつて「百」を「自」に改めるべきである。そうすると「淮水(秦淮河)の北に大市があり、自余そのほかの小市が十余か所ある」という意味になる。なお、最近出版の校点本『通典』(中華書局、一九八八)は、『隋書』食貨志によつて「自」を「百」に改めている(二五〇頁)が、ここは改めるべきでないと考えられる。

(47) 拙稿「北魏・孝文帝の官制改革と南朝の官制」(『文化における「北」

弘前大学人文学部人文学科特定研究事務局、一九八九）一〇三〜一〇四頁。

(48) 宇都宮清吉「南朝と北朝」(『中国古代中世史研究』創文社、一九七七) 四三〇頁。

(49) 『顔氏家訓』の原文は「二万斛」だが、王利器氏の説(『顔氏家訓集解』上海古籍出版社、一九八〇、三五二頁)に従い改める。

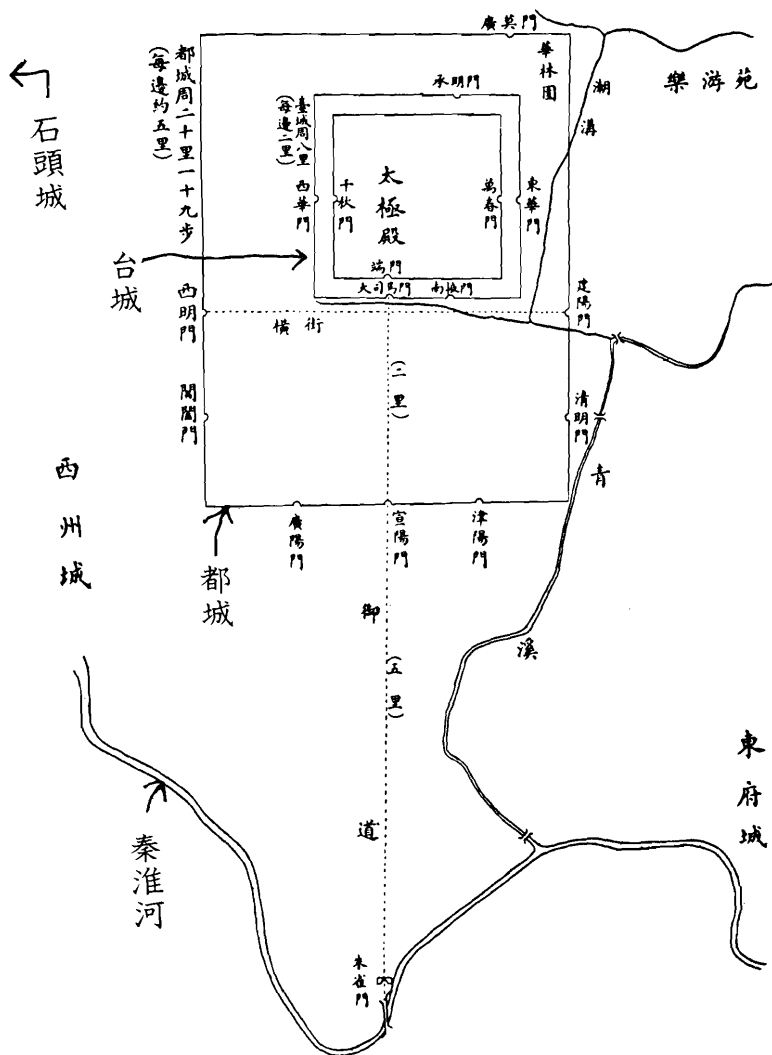
(50) 『南州異物志』については、『隋書』卷三三経籍志二に、「吳丹陽太守萬震撰」とある。また、章巽『我国古代的海上交通』(商務印書館、一九八六) 三六頁を参照。

(51) 註(48) 所掲書四三一〜四三二頁。

(弘前大学人文学部助教授)

付図1

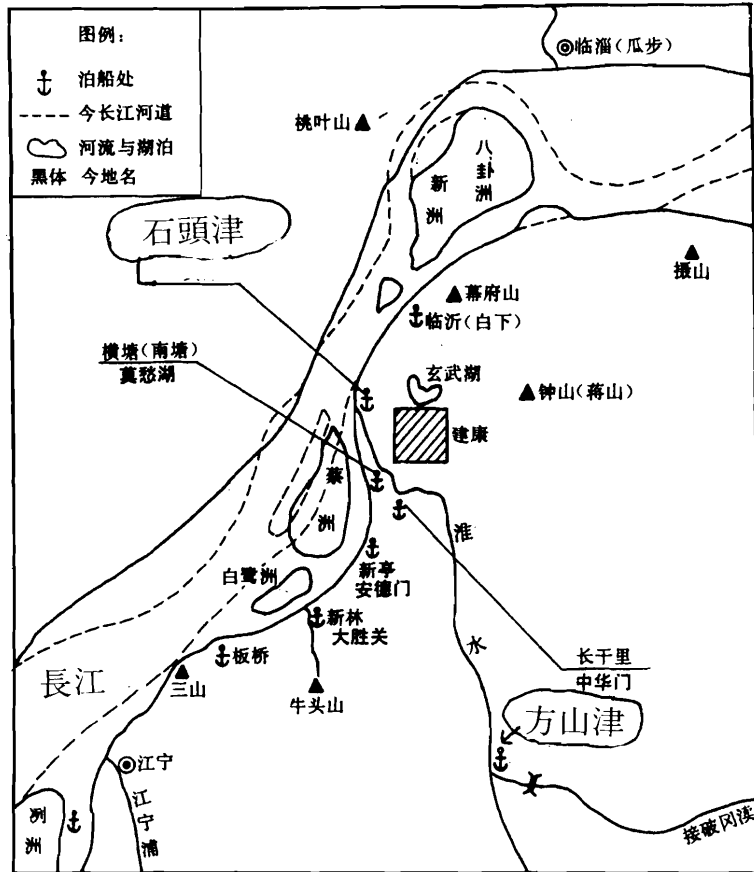
# 宋都建康圖



〔『中国都城歴史図録』第二集  
(葉驍軍編、蘭州大学出版社、1986)より〕

付図 2

石頭津と方山津



〔「南京港史」(人民交通出版社、1989)より〕